

牛久市教育委員会 6月定例会会議録

1. 日 時 令和4年6月23日(木)午後1時30分
2. 場 所 牛久市役所分庁舎2階 第2会議室
3. 出席委員 染谷 郁夫・石井 美知夫・吉原 英夫・八木橋 晴美
4. 委員以外  
の出席者 教育部長 吉田 茂男  
次長兼学校教育課長 川真田 英行  
教育企画課 課長 吉田 充生  
文化芸術課 課長 糸賀 珠絵  
中央図書館 館長 斎藤 正治  
指導課 課長補佐 飯田 千枝美  
生涯学習課 課長補佐 池田 健一  
スポーツ推進課 課長補佐 保坂 正博  
学校教育課 課長補佐 森田 明  
学校教育課 課長補佐 野口 治  
指導課 課長補佐 山口 明  
文化芸術課 課長補佐 山越 義弘  
教育企画課 課長補佐 山口 功  
教育企画課 副参事 近藤 絹
5. 欠席者 委 員 五十嵐 登喜子  
次長兼スポーツ推進課長 高橋 頼輝  
指導課 課長 河村 博行  
生涯学習課 課長 酒巻 一志  
文化芸術課 課長補佐 木本 挙周
6. 会議録署名人 吉原 英夫
7. 議事事項 議案第20号 牛久市社会教育委員の委嘱・任命について  
議案第21号 牛久市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則  
の一部を改正する規則について  
議案第22号 令和4年度牛久市スポーツ推進審議会委員の委嘱について  
議案第23号 牛久市教育支援委員会委員の委嘱・任命について  
報告第18号 令和4年度「学校閉庁日」の実施について
8. その他

教育企画課長	出席委員が、定数に達したため定例会の成立を宣言。
教育長	<p>昨日、所課長訪問で、事務所の所長さんと人事課長さんが市内の学校を全て回るという事業が終わりました。感想として、1年生から9年生まで同じことをやっているの、中学校はとても落ち着いているねという話と、どこの学校に行ってもどこの学校か分からないぐらい同じようなスタイルで同じように学んでいて、とてもすばらしいというような感想でした。本当に、皆さん落ち着いてよくこんな時間、課題は低学年で支援の必要な子たちが落ち着かないというのをどのように取り組むかという課題を一部残しながら学校もがんばっています。学業に当たっています。本当に先生方、疲れないで頑張っているなど本当に感謝しています。</p>
教育長	<p>開会を宣言する。</p> <p>会議録署名人 吉原英夫委員を指名する。</p>
教育長	初めに、議案第20号「牛久市社会教育委員の委嘱・任命について」、事務局よりお願いします。
生涯学習課課長補佐	<p>それでは、議案第20号牛久市社会教育委員の委嘱・任命についてご説明いたします。</p> <p>お手元の資料2枚目の議員名簿をご覧ください。</p> <p>昨年6月の定例会で11名の委員の委嘱についてご承認いただきましたが、年度が変わり各団体の役員が交代となりましたので、2名の方を新たに委嘱・任命するものでございます。</p> <p>2番目、牛久市子ども会育成連合会、高野しのぶ様。3番目、牛久市学校長会、大高稔子様。この2名の方の委嘱・任命について委員会の同意を求めますのでございます。</p> <p>なお、任期は令和4年6月30日から令和5年6月30日までとなります。</p> <p>以上でございます。</p>

教育長	事務局の説明が終わりました。質問等ありましたらお願いいたします。
石井委員	社会教育委員の定数は幾つでしたっけ。
生涯学習課課長 補佐	今11名です。
石井委員	というのは決まった定数ですか。市町村によって若干差異が見られたので、牛久市はどうかなのかなと思ったものですから。分からなければ後で結構です。
教育長	<p>これがマックスかどうか分からないということね。もっと増やせるのかどうかも分からないんでしょう。では、後で定数を調べて、報告をお願いします。</p> <p>議案第20号について出席者全員の賛成を得る。</p>
教育長	次に、議案第21号「牛久市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」、事務局より説明をお願いします。
生涯学習課課長 補佐	<p>議案第21号牛久市生涯学習センターの設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則についてご説明いたします。</p> <p>こちらは、施設の利用者の利便性の向上を図るため、新たに施設の貸館のシステムを導入することに合わせ、施設使用の申請、使用の決定、取消しに関する12の様式を変更するものでございます。</p> <p>ページ1枚おめくりいただきまして、1枚目は各生涯学習センターの使用承認・使用料の減免申請書になります。2枚目は中央生涯学習センター文化ホールの使用承認・使用料の減免申請書、3枚目になりますが、牛久市エスカード生涯学習センターエスカードホールの使用承認・使用料の減免申請書になります。それ以降は各施設の使用承認・使用料の減免の決定通知書、使用の取消し・使用料の還付の申請書及び決定通知書となります。</p> <p>こちらの様式の変更について、委員会の同意を求めるものでございます。以上でございます。</p>

教育長	これについて何か質問。 これ、変わったやつなの。
生涯学習課課長 補佐	はい。
教育長	どこ変わったんでしょうか。
生涯学習課課長 補佐	今まで窓口で、今現在もそうなのですが、窓口に来て使用申請をしていただいているんですけども、今後、パソコン、オンラインからの申請を随時行うことができるような形になります。そのシステムに合わせて、利用の申込者、責任者、あと使用時間の申請をオンラインシステムでできるような形になりますので、その様式に合わせて変更になりました。
石井委員	要は、これまでに申し込む場合に書き込んだ事項と中身はあまり変わらないけれども、順番とか様式が変わったということですか。
生涯学習課課長 補佐	そうです。
教育長	なるほどね。要は、オンラインになったという話なんですね。
生涯学習課課長 補佐	そうです。
教育長	何でこの様式はオンラインなんだよという話なんでしょうかね。
生涯学習課課長 補佐	今までは窓口に来ていましたが、オンラインシステムにより24時間変更になるのと、その場で申請できます。
教育長	それがこれだということで、皆さんよろしく。

教育長	<p>議案第 2 1 号について出席者全員の賛成を得る。</p> <p>次に、議案第 2 2 号「令和 4 年度牛久市スポーツ推進審議会委員の委嘱について」、事務局より説明をお願いします。</p>
スポーツ推進課 課長補佐	<p>議案第 2 2 号牛久市スポーツ推進審議会委員の委嘱について、ご説明いたします。</p> <p>2 ページの牛久市スポーツ推進審議会委員名簿（案）をご覧ください。</p> <p>牛久市スポーツ推進審議会は、スポーツ基本法第 3 1 条に規定される都道府県及び市町村のスポーツ推進審議会等に当たるもので、地方スポーツ推進計画その他のスポーツの推進に関する重要事項を調査審議させるため、条例で定めるところにより合議制の機関として設置されるものです。</p> <p>今回委嘱する委員の任期は、令和 4 年 7 月 1 日から令和 6 年 6 月 3 0 日までの 2 年間となります。委員の選出におきましては、市のスポーツ関連団体から各団体会長など 6 名、学識経験者として筑波大学准教授の川村先生、また、プロスポーツ団体から包括連携協定を締結している茨城アストロプラネッツ、茨城ロボッツからの委員を選出させていただいており、今年度、策定を進めている牛久市スポーツ推進計画や教育委員会として大きな課題と認識している学校部活動の地域圏の移行などについても、幅広い観点からご意見いただける構成となっていると考えております。</p> <p>ご審議のほどよろしくご願ひいたします。</p>
教育長	<p>質問等ありましたらお願いします。</p>
石井委員	<p>茨城アストロプラネッツさんと茨城ロボッツさんは、今回からの参加ということによろしいですか。</p>
スポーツ推進課 課長補佐	<p>そうです、今回からです。</p> <p>議案第 2 2 号について出席者全員の賛成を得る。</p>
教育長	<p>次に、議案第 2 3 号「牛久市教育支援委員会委員の委嘱・任命について」事務局より説明をお願いします。</p>

<p>次長兼学校教育課長</p>	<p>議案第23号牛久市教育支援委員会委員の委嘱・任命についての議案でございます。</p> <p>この議案については、今お願いしている委員のうち3名の方が人事異動等により動かされた、全部学校関係者なんです、その関係で入替えして委嘱・任命を行うものです。</p> <p>2名目めくっていただいて、網かけの方がそうなんです、美浦の特別支援学校の教頭先生に入っていただいております。この方が替わります。あと校長会の会長ということで、青木先生に入っていたのが大竹校長先生に替わると。あと10番の、こちらは特別支援学級の実現場の先生ということで、これまで一中の特別支援学級の町田先生が入られていたんですが、その方に替わりましておくの義務教育学校の神山先生ということで、3名の方を新たに任命するものです。</p> <p>委員の定員自体は20名いるんですが、今12名で、ここ数年動かしております。</p> <p>以上です。</p>
<p>教育長</p>	<p>質問等ありましたらお願いします。</p> <p>2番の御代川様、今年も障害者連合会の会長は、この前総会やって変わったかな。</p>
<p>次長兼学校教育課長</p>	<p>変わったんですね。連合会を代表して来ていただいているのは間違いありませんが、会長職では、ちょっと確認して入れ替えます。本人を入れ替えるんじゃないくて、ここの役職名を書き換えます。</p>
<p>教育長</p>	<p>じゃあ、御代川さんはそのまま残ると。</p>
<p>次長兼学校教育課長</p>	<p>はい、御代川さんはそのままやっていただきます。</p> <p>議案第23号について出席者全員の賛成を得る。</p>
<p>教育長</p>	<p>次に、報告第18号「令和4年度「学校閉庁日」の実施について」、事務局よりお願いします。</p>

<p>教育企画課長</p>	<p>報告第18号令和4年度「学校閉庁日」の実施についてご説明いたします。</p> <p>既にご案内のとおりですが、学校における教職員の長時間勤務を是正する教職員の働き方改革の一環として、今年度も学校閉庁日を実施いたします。</p> <p>今年度も、昨年度と同様に7日間です。8月12日、15日、16日のお盆の期間ですが、8月11日が山の日の祝日ですので、実際は8月11日から16日までの6連休。それと年末年始、年末は12月27日から、年始は5日まで、こちらは10連休というふうになります。</p> <p>一律の幼稚園、小・中・義務教育学校が対象です。</p> <p>緊急の連絡については、事務局から各学校の緊急連絡網に連絡することになります。緊急じゃない場合には閉庁期間後に連絡することといたします。</p> <p>閉庁期間中は、夏季休暇または有給休暇の取得で対応していただくことになります。</p> <p>説明は以上です。</p> <p>報告第18号について質疑を受けるが質疑なし。</p>
<p>教育長</p>	<p>以上で本日の議事は終了いたしました。</p> <p>これにて6月定例会を終了いたします。</p> <p>次回の定例会は、7月21日、市役所分庁舎第2会議室、午後1時30分で開催となります。</p>